※当ファンドの購入申込期間は終了しています。

受益者用資料
2026年11月

ゴールドマン・サックス社債／マクロアロケーター戦略ファンド 2022−09

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ※当ファンドは特化型運用を行います。

平素より「ゴールドマン・サックス社債／マクロアロケーター戦略ファンド2022－09」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当資料では、当ファンド設定後の金融市場の動向、組入債券価格の変動要因、今後の市場環境見通し等についてご案内いたします。

当ファンド設定後の金融市場の動向

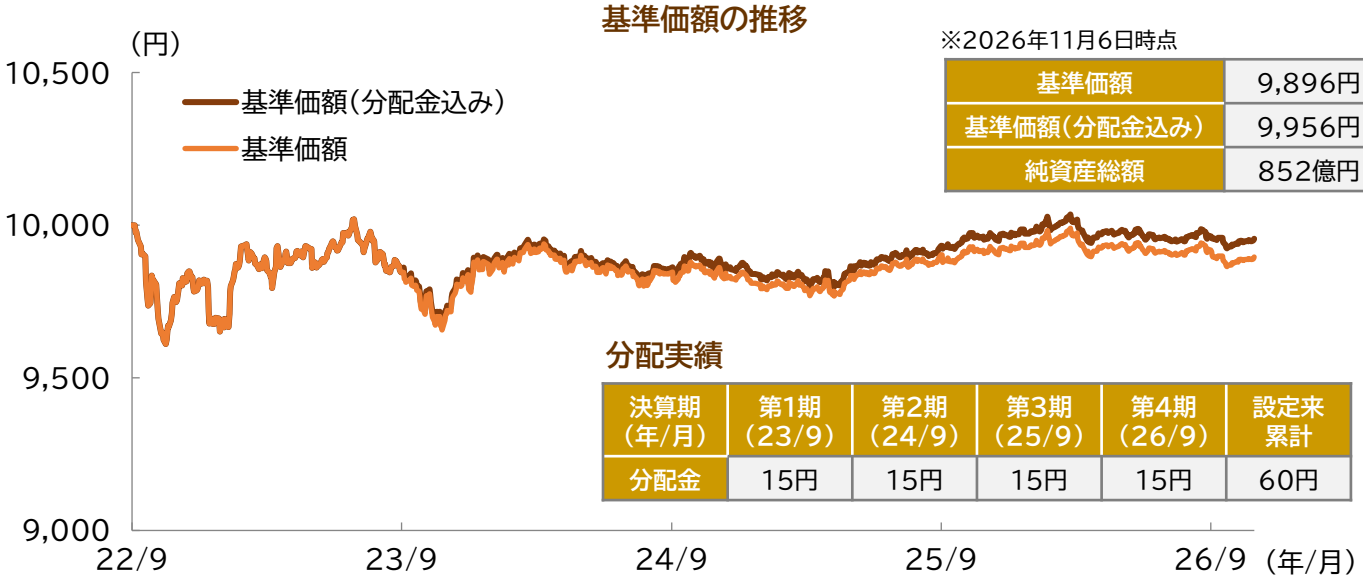
ファンド設定直後は、インフレの高まりや主要中央銀行による急速な金融引き締めを受け、株式・債券ともに下落しました。2023年以降、株式市場はインフレ鈍化と景気の底堅さを背景に上昇に転じ、その後はAI（人工知能）ブームを追い風に米大型ハイテク株が相場をけん引し、大幅に上昇しました。債券市場は、各国の利上げを受けて2023年後半にかけて下落し、その後は方向感の出にくい展開が続きました。2026年に入ると原油価格上昇や各国の財政悪化懸念等を背景に、再び下落しました。

当ファンドの基準価額は、投資対象であるゴールドマン・サックスが発行する円建債券*（以下、組入債券）の価格変動の影響を受けます。国内や米国の金利が上昇したことやマクロアロケーター戦略指数が下落したことを受け、組入債券価格が下落した結果、当ファンドの基準価額は9,896円（設定来騰落率：▲1.04%、2026年11月6日時点）となりました。

＊ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。

運用実績

基準価額の推移



※2026年11月6日時点

基準価額	9,896円
基準価額（分配金込み）	9,956円
純資産総額	852億円

分配実績

決算期（年/月）	第1期（23/9）	第2期（24/9）	第3期（25/9）	第4期（26/9）	設定来累計
分配金	15円	15円	15円	15円	60円

※期間：2022年9月8日（設定日前営業日）～2026年11月6日（日次）
※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。
※基準価額（分配金込み）は、税引前の分配金を加算したものとして算出したものであり、実際の基準価額とは異なります。
※分配実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。
※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P7の「ご注意事項等」をご確認ください。

組入債券価格の主な変動要因の動向について

変動要因①：国内金利

国内金利＊1は大幅上昇

日銀の金融政策の「正常化」を背景に、国内金利は大幅に上昇しました。2023年のイールドカーブ・コントロール＊2の運用柔軟化、2024年のマイナス金利解除を経て、その後も日銀は段階的に利上げを進めました。

＊1　日本円5年スワップ金利
＊2　短期政策金利と長期金利の誘導目標を定め、その水準を実現するように国債の買い入れを行う金融緩和策のこと

国内金利 ↑ → 債券価格 ↓



※期間：2022年9月9日～2026年11月6日(日次)

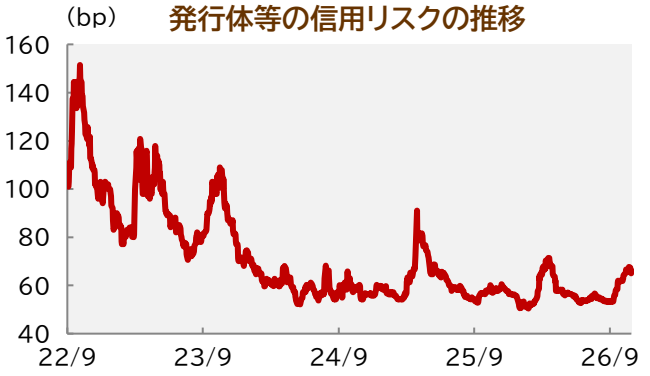
変動要因②：発行体等の信用リスク

発行体等の信用リスクは縮小

発行体等の信用リスクは、発行体の業績回復などを背景に縮小しました。

※発行体とは、当ファンドが投資しているゴールドマン・サックス社債（ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル発行の社債）を保証するザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクを指します。発行体等の信用リスクは、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの5年CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）を参照しています。
※CDSとは、発行体の信用リスクを対象とするデリバティブの一種で、発行体の信用リスクが高まるとCDSの価格が高くなる傾向があります。発行体の信用リスクの変化をご理解いただくために示したものであり、債券価格に必ずしも連動するわけではありません。

信用リスク ↓ → 債券価格 ↑



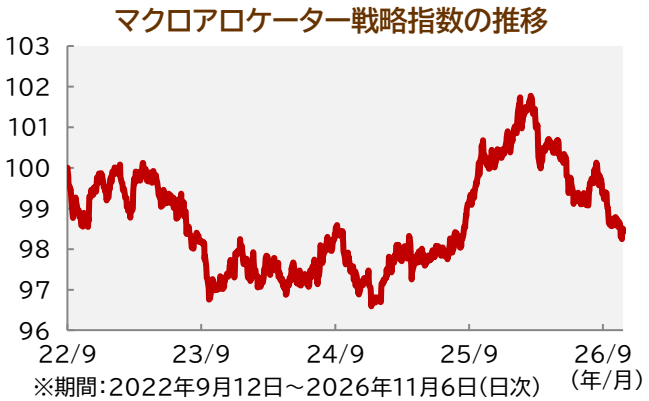
※1bp=0.01%
※期間：2022年9月9日～2026年11月6日(日次)

変動要因③：マクロアロケーター戦略指数のパフォーマンス

マクロアロケーター戦略指数は下落

マクロアロケーター戦略指数は、金価格や米国株式の上昇がプラス要因となったものの、米国債券の下落などがマイナス要因となり、下落しました。

マクロアロケーター戦略指数 ↓ → 債券価格 ↓



※期間：2022年9月12日～2026年11月6日(日次)
※運用開始基準日は2022年9月12日です。運用開始基準日を100として計算しています。

当ファンドの基準価額は、組入債券の価格変動の影響を受けます。期中の組入債券価格は、主に上記の変動要因①、②、③によって変動します。組入債券が債務不履行（デフォルト）等にならなければ、通常変動要因①、②による影響は組入債券が満期に近づくにつれて逓減します。また、変動要因③による影響は期中の組入債券価格に影響を与える一方、ファンド満期償還時のマクロアロケーター戦略指数の累積収益率*がマイナスの場合、実績連動クーポンに基づく収益がゼロとなりますが、当ファンドの償還価額へのマイナスの影響はありません。

＊累積収益率は2027年8月19日に決定される予定です。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

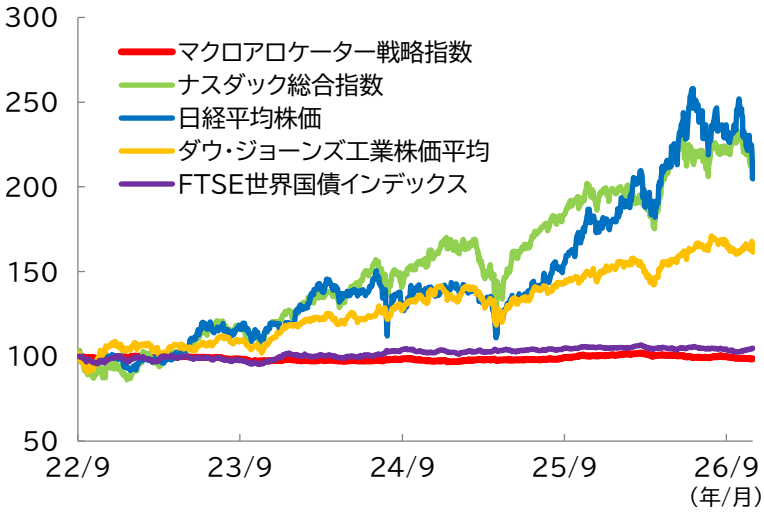
※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P7の「ご注意事項等」をご確認ください。

マクロアロケーター戦略指数の動き

当ファンド設定以降のマクロアロケーター戦略指数は、1.5%の下落となりました（2026年11月6日時点）。

【マクロアロケーター戦略指数と各指数の推移】



	設定日前営業日*1	足もと*2	騰落率
マクロアロケーター戦略指数	100.0	98.5	▲1.5%
ナスダック総合指数	11,862.1	24,579.4	107.2%
日経平均株価	28,065.3	57,434.8	104.6%
ダウ・ジョーンズ工業株価平均	31,774.5	51,285.7	61.4%
FTSE世界国債インデックス	715.8	750.8	4.9%

＊1 2022年9月8日　＊2 2026年11月6日

※期間：2022年9月8日（設定日前営業日）～2026年11月6日（日次）、2022年9月8日の値を100として指数化。
※上記は市場の説明のために表示したものであり、当ファンドの参考指数ではありません。
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

今後の市場環境見通しと運用方針

足もとでは、AI関連企業の巨額の設備投資・資金調達を巡る懸念や、中東・ウクライナ情勢などの地政学リスク、米国・欧州の政治動向など、不透明感の強い状況となっており、当面は市場の動きに注意が必要と考えます。一方で、景気は米国を中心に底堅く企業業績は良好な状況が続いていることから、不透明感が払拭されれば、市場の動きも安定すると想定しています。

このような市場環境のなか、当ファンドは引き続き、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として運用を行います。設定日から約5年後の満期償還時の元本確保とゴールドマン・サックス社債の利金の獲得をめざします。

指数の著作権等

- 「ナスダック総合指数」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はNasdaq Stock Market, Inc.に帰属します。
- 「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- 「ダウ・ジョーンズ工業株価平均」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、ダウ・ジョーンズ工業株価平均のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

※上記は過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
また、上記の見通しと運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により予告なく変更される場合があります。

※P7の「ご注意事項等」をご確認ください。

ファンドの特色

1. 当ファンドはゴールドマン・サックスが発行する円建債券*1(以下、ゴールドマン・サックス社債)に高位に投資*2し、設定日から約5年後の満期償還時の当ファンドの償還価額*3について、元本確保をめざします*4。

＊1 ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。
＊2 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。
＊3 当ファンドは、信託期間約5年の単位型投資信託です。
＊4 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

2. 当ファンドはマクロアロケーター戦略指数の累積収益率により決定される実績連動クーポンと固定クーポンで構成されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。

・固定クーポンは、毎期一定水準支払われます。
・実績連動クーポンは、ゴールドマン・サックス社債の満期時に元金と共に支払われます。
・実績連動クーポンは、運用開始基準日以来*5のマクロアロケーター戦略指数の累積収益率*6にほぼ連動する水準*7に決定します。
・マクロアロケーター戦略指数は、米国のインフレーションと経済成長からなる景気局面を判定し、資産配分を行う計量モデルに基づき算出されます。
・マクロアロケーター戦略指数は、米国株価指数先物、米国債券先物、米国物価連動国債、金先物およびコモディティ指数等で構成されます。
・マクロアロケーター戦略指数は目標リスク水準を年率2%程度とします。

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率2%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。
＊5 運用開始基準日は2022年9月12日です。
＊6 累積収益率は2027年8月19日に決定される予定です。
＊7 連動する水準は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。

3. 当ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等*8を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に1万口当たり15円程度(課税前)*9の分配を行うことをめざします。

＊8 信託報酬およびその他の費用等です。
＊9 上記は有価証券届出書提出日(2022年7月22日)現在の市場環境等を前提とした委託会社の予想に基づく分配金(以下「予想分配金」といいます。)であり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。分配原資となるゴールドマン・サックス社債の利金(固定クーポン)は、当ファンド設定日にゴールドマン・サックス社債の発行条件において決定されます。固定クーポンの利率は金利動向や発行体の信用力等の影響を受けるため、実際の分配金は予想分配金とは異なる可能性があります。

※実績連動クーポンと第5期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、ファンドの償還金額に含まれます。
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

●当ファンドの投資対象には、一般社団法人資産運用業協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限に定められた比率を超える支配的な銘柄(当ファンドの場合は、特定の発行体が発行する社債)が存在するため、当ファンドは当該支配的な銘柄に集中して投資を行う特化型運用を行います。
●当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に限定して投資を行いますので、当該債券の発行体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
●当ファンドは、満期償還時における元本確保をめざしますが、元本の確保を保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※P7の「ご注意事項等」をご確認ください。

ファンドの投資リスク①

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

価格変動リスク	＜債券＞ 金利の変動は、公社債等の価格に影響を及ぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。 また、当ファンドが投資する円建債券は、マクロアロケーター戦略指数の累積収益率に基づき満期時のクーポン総額が変動します。当該収益率がマイナスとなった場合は実績連動クーポンがゼロとなり、債券の利金は固定クーポンのみとなります。市場金利やゴールドマン・サックスの信用状況に変化がない場合でも、ゴールドマン・サックスが資金調達を行う市場環境が悪化した場合やマクロアロケーター戦略指数の収益率が低下することにより満期時のクーポン総額が低下すると見込まれる場合は、債券価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。 ＜マクロアロケーター戦略指数＞ 当ファンドの実績連動クーポンの算出の基準となるマクロアロケーター戦略指数の収益率の主な変動要因は、以下のとおりです。 ・マクロアロケーター戦略指数は米国株価指数先物、米国債券先物、米国物価連動国債、金先物およびコモディティ指数等により構成され、資産配分されます。構成比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数またはすべての資産の価値が同時に下落した場合等には、マクロアロケーター戦略指数の収益率が下落する要因となります。 ・マクロアロケーター戦略指数については、米国株価指数先物、米国債券先物、米国物価連動国債、金先物およびコモディティ指数等をもとに算出されるため、当該取引の評価損益は為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該評価損益の通貨に対して円高になった場合には、マクロアロケーター戦略指数の収益率が下落する可能性があります。 ・マクロアロケーター戦略指数の実質的な構成対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、マクロアロケーター戦略指数の収益率が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資するゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル発行の円建債券はザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが保証を行います。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの信用力が業績悪化・経営不振などにより著しく低下した場合、あるいは倒産した場合、その影響を大きく受け、基準価額が著しく下落する可能性があります。
銘柄集中リスク	ファンドは特定の債券（単一銘柄）を組み入れ、原則として銘柄入替を行わない方針です。当該債券へのリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う投資信託の場合と比較し、大きな影響を被り、基準価額が著しく下落する要因となります。
流動性リスク	当ファンドが投資する円建債券は、市場混乱等があった場合、発行体等の信用状況が著しく悪化した場合等には流動性が著しく低下し、売却価格が一般的に想定される価格と乖離することにより、想定以上にファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、円建債券の発行体等の信用リスクが顕在化した場合等には、当該円建債券の一部売却ができなくなり、そのために換金の受け付けを中止することがあります。

※P7の「ご注意事項等」をご確認ください。

ファンドの投資リスク②

基準価額の変動要因

早期償還リスク	当ファンドは、満期償還時点において受益者の投資元本の確保をめざしますが、主要投資対象とする債券が以下に掲げる場合等により債務不履行（デフォルト）となった場合、または法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。 ＜投資対象とする債券が債務不履行（デフォルト）となる主な場合＞ 1. 発行体および保証体が元金の支払いを怠った場合 2. 発行体および保証体が利息の支払いを怠り、発行体が不払いの通知を受領してから30日が経過しても利息の支払いが行われなかった場合 3. 発行体の解散もしくは清算の命令がなされたか、発行体の解散もしくは清算のための有効な決議が可決された場合（ただし、支払能力がある時点で行われる合併、組織再編もしくはリストラクチャリングを目的としてまたはこれらの手続きに従って行われる場合を除く。） 4. 承継発行体（ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクもしくはその完全子会社に限られます。）が債券の発行要項に従って発行体のすべての債務を承継した場合には、当該承継発行体について、当該承継発行体の設立法域の法律に基づき、または当該承継発行体が倒産手続きに関する欧州議会及び欧州理事会規則（Regulation（EU）2015/848）上の「主たる利益の中心」（“centre of main interest”）を有する国の法律に基づき、上記3に記載の事由と類似の効果を持つ事由が生じた場合

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

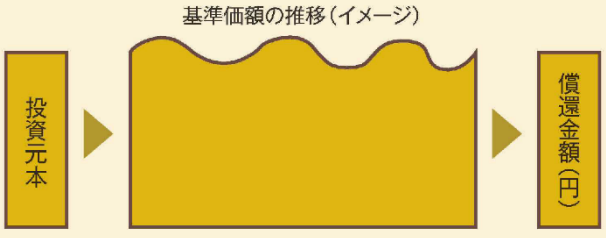
収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点（くわしくは交付目論見書をご覧ください。）

- マクロアロケーター戦略指数に重大な変更があった場合、または算出・公表が停止等された場合等には、主要投資対象とする債券の発行要項により、利金の条件等が変更となります。この場合、分配を行わない場合があります。
- 税率の引き上げ、課税状況の変化、管理諸費用の増加等当初想定しえなかった費用または支出が発生した場合には、収益分配金またはファンドの償還価額が減少し、さらには投資元本を下回る水準となる可能性があります。
- 当ファンドは、中途解約した場合、換金価額が投資元本を下回る可能性があります。
- 当ファンドは、保有期間中に基準価額が1万円を下回る場合があります。

当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に集中して投資を行いますので、基準価額は当該債券の価格変動の影響を受けます。



※上記はイメージであり、当ファンドの基準価額の推移を示したものではありません。

ゴールドマン・サックス社債の債券価格の主な下落要因は次のとおりです。

①国内金利の上昇
②発行体等の信用リスクの悪化に伴う信用スプレッドの拡大
③マクロアロケーター戦略指数のパフォーマンス下落

※P7の「ご注意事項等」をご確認ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご換金時	換金時手数料	**ありません。**
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます)	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の元本総額に対して、**年率0.44%(税抜0.40%)以内*** ＊信託報酬率については以下のとおりとします。 ①設定日から起算して3営業日目まで **年率0.407%(税抜0.37%)**とします。 ②設定日から起算して4営業日目以降 **年率0.308%(税抜0.28%)**とします。
	その他の 費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

ご注意事項等

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

ゴールドマン・サックス社債／マクロアロケーター戦略ファンド2022－09(以下「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC.(以下「使用許諾者」)の日本およびその他の国において登録された商標です。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社(以下「ゴールドマン・サックス」と総称)との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者とアセットマネジメントOneの関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。参照戦略スポンサー(ゴールドマン・サックス・インターナショナル)およびそれらの関連会社は、マクロアロケーター戦略指数に関する品質、正確性および／または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

委託会社およびその他関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター:0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページアドレス:https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧

〇印は協会への加入を意味します。

2026年11月20日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会	備考
株式会社三井住友銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第54号	〇		〇	〇		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第7号	〇		〇			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2251号	〇	〇	〇	〇		

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。〇印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会	備考
株式会社三井住友銀行（委託金融商品取引業者　SMBC日興証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第54号	〇		〇	〇		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）